

総務文教常任委員会記録

平成30年9月4日

【開催日】 平成30年9月4日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後3時10分～午後4時

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	伊場 勇
委員	笹木 慶之	委員	高松 秀樹
委員	長谷川 知司	委員	宮本 政志
委員	森山 喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
傍聴議員	奥 良秀		

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	建築住宅課長	中森 達一
建築住宅課建築係長	石田 佳之	建築住宅課建築係主任技師	國川 恵子
監理室長	柴田 直幸	教育長	宮内 茂則
教育部長	尾山 邦彦	教育総務課長	吉岡 忠司
教育総務課課長補佐兼総務係長	矢野 亜希子	教育総務課学校施設係長	若松 宗徳

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	議事係長	中村 潤之介
------	------	------	--------

【審査内容】

- 1 議案第85号 埴生小・中学校整備事業（児童棟新築 建築主体・付帯工事）請負契約の締結について（教育総務）
- 2 閉会中の継続調査事項について

河野朋子委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。議案第 85 号についての審査が、昨日から今日に延びておりましたので、それについて審査をしたいと思えます。執行部からの説明を受けて、資料請求しております、その資料がその他の分が今日ということで 1 日延びましたので、この資料について何か説明していただけるのでしょうか。

吉岡教育総務課長 昨日、請求のありました資料です。まず、入札の経緯及び入札結果表。これは先日行いました入札の結果の一覧です。それと、埴生小・中学校整備事業の概算事業費ということで、このたびの工事費の財源の内訳を表にまとめております。これにつきましては、このたびの議案に上がっております児童棟の建築主体工事の財源の内訳です。それぞれ事業費、それから国庫補助金、学校施設環境改善交付金、それから市債、この市債は合併特例債、そして学校教育施設等整備事業債となっております。そして、国庫補助金につきましては、下のほうにこういった形で計算を出しておるのかということで、計算式を入れておるところです。それと、仕様書等につきましては、先日、ちょっと見ていただきまして御希望の資料をそろえておるところです。以上です。

河野朋子委員長 ありがとうございます。資料がそろいましたので、改めて質疑を受けたいと思えます。質疑をお願いいたします。

長谷川知司委員 まず、この入札経緯及び入札結果表で疑問なのが、このたび J V を採用して業者を指名されていますが、この J V にする根拠、要するに、単独業者でない理由、また大手ゼネコンでない理由、これをお聞きしたいんですが。

尾山教育部長 予定価格が 2 億円以上のものは J V になるというふうに監理室から聞いておりますが。（「1 億 5, 0 0 0 万円じゃないの」と呼ぶ者

あり) 1億5,000万円は、議会議決が必要な契約です。

河野朋子委員長 2億円でいいですか。

尾山教育部長 たしか、機械設備とか電気設備は1億円以上ということで聞いておりました。建築主体工事は2億円以上。

長谷川知司委員 それは分かるんですが、大手ゼネコンを入れない、その理由が分からんです。要するに、このたび大学では大手ゼネコンが入っていますね。それで、実際地元じゃ遅れているという場合がございます。だから、この予定価格が7億円ということですが、それじゃあなぜ大手を入れないのか。その理由が欲しい。

河野朋子委員長 ちょっと今、ここで答えられませんね。その件はちょっと置いておいて、ほかの質疑を受けたいと思います。

伊場勇副委員長 建築住宅課と教育委員会が協議されたと思うんですけども、その中で、この新しくできるその建物は子供が使うもので、非常に地域の方も期待もされていますし心配もされているんですけども、そういう中で、この建物の魅力や特にこだわったところやほかにはないところなど、せっかく建てるので、そういう協議もされたと思うんですけど。そういうところを教えてください。

尾山教育部長 ちょっと今手元に資料がありませんので、取りに行きましたので、お時間を頂ければと思います。

伊場勇副委員長 せっかくしっかりした図面を出していただいたので、そこを教えてくださいたいと思います。

河野朋子委員長 今準備中ですか。ほかの質疑を受けます。

長谷川知司委員 配置図から見ますと、この4番ですね。野球のバックネット及びグラウンドと書いてありますね。これ見ますとレフト方向に校舎があるんですね。中学校がクラブで練習、あるいはここで試合等をしたときに、児童棟のほうにボールが行く、またガラスが割れるとかそういう懸念をされたことはなかったですか。

尾山教育部長 ホームベースから校舎までの間に扇形が書いてあると思いますが、ここがたしか85メートルちょっと、また今資料持ってきますので後ほど申し上げますが、80メートルから85メートルだと思います。というところで、これ、ここまではダイレクトには届かないだろうということでの設計になっております。

長谷川知司委員 今まで、中学校のほうの生徒棟にはそういう球が行ってなかったんですか。

尾山教育部長 球がぶつかってガラスが割れたとか校舎の壁に当たったというのは学校から一度も報告を受けたことがございませんで、ここで今現況問題であったのは、ホームベースからライト側に行くときに、ちょっと途中で斜め左上に上がるような線が切っておりますが、これが現行のフェンスなんですよ。その奥が田んぼで、このフェンスまでの距離が短いのが現状の学校での問題ではありました。

(柴田監理室長入室)

河野朋子委員長 今監理室が来られましたので、先ほどの質疑をもう一度改めてしたいと思います。質問分かってらっしゃいますか。

柴田監理室長 急に呼び出しなので。過去実績を調べておりませんが、基本的に小学校、中学校に関してはですね、今までずっと市内J Vでやって

います。規模的に7億円でありますので、市内でできると考えておりますので市内JVでやっております。以上です。

長谷川知司委員 その根拠はありますか。7億円なら市内でできるという。過去7億円の工事がありましたか。

柴田監理室長 すいません。ただ先ほど言いましたが、実績は調べておりませんけれど、今のですね、うちのAランクの完工高を見ると可能であると考えております。

長谷川知司委員 私が懸念するのは、もし遅れたらいけない。それから安全対策がきちんとされるとは思いますが、これだけの工事に対してそういう気配り、配慮、それから工事に対する工期管理。そういうことも含めて、地元業者でこの7億円が絶対大丈夫だということであればいいんですが、監理室がそう言ってもらえばいいんですが。

柴田監理室長 申し訳ありません。絶対大丈夫とかという言い方はできませんけれど、今の状況の中では、Aランクの実力を今の建築で考えると、やっぱり、7億円の工事は可能であると考えております。

長谷川知司委員 切り口を変えましょう、何億円以上なら大手の業者が入ってくると考えていますか。

柴田監理室長 すいません。まだそういう何億円以上なら大手というのは、そういう位置決めをしておりません。今まで過去で、大手と市内JVの建築はほとんどないと思います。理科大ぐらいです。すいません、これも実績を調べておりませんで、はっきり言えませんけれど。今まで小・中学校とか、基本的にそういう定型的な特殊じゃない建物に関しては、市内でできると今考えております。以上です。

長谷川知司委員 特殊、特殊でないというよりも、工事量、工事種目、今回の校舎について、新しい技術をどのように施工で持ってくるかっていうことも、一つの工期短縮にもなると思うんです。それと私が懸念するのは、まだこの後、複合施設が出るわけです。その複合施設が何億円の工事か分かりませんが、それを合算すれば、当然安全管理はもっと厳しい安全管理をしていただかないといけないと思うんです。そういうことまで含めて、何億円以上なら大手という判断をされて、今回は大丈夫だからこの地元業者のJVにしたという返事が欲しかったんですが。それが言えなければ、しょうがないですけど。

河野朋子委員長 しょうがないでいいんですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員 図面に太陽光パネルが付いていますよね。この太陽光パネルで、一般家庭用と事業用の、学校施設ですから適用が分かりませんが、10キロを超えると、事業用ですからもう物すごく買取りの価格がどんと下がって、10キロ未満でしたらこれね、ただ一般家庭用が適用になるかどうかちょっと分かりませんが、その辺りはもう学校施設ですから、10キロ超えようと未満だろうと関係なく事業用だと。それは発電した電気というのは全部学校で賄うのか、ある程度賄いながら残った余力を売電するのか、ちょっとお聞きしたいのと。もう一点。この太陽光パネル、まだ決まってないかもしれませんが、本市内にもそういう扱う業者いらっしゃるんですけど、そうじゃなくてあくまで、どこのメーカーになるかは分かりませんというところですかね。ちょっと今二つ質問しましたけれど。

尾山教育部長 太陽光パネルは、売電は考えておりません。照明器具とかに使ったり、災害時に停電になったときに事務室の電源を賄ったりとか、その程度のものを予定しておりまして、厚陽小・中学校に同じ規模のものが付いていて、そのように運用していて、環境教育に使いたいと。そう

ということで現物があれば、なお学習の効果が高いということで、フェンスで囲って転落防止までしますけれど、子供たちが屋上にも上がり、そういったことで使おうということで設置をいたしております。

笹木慶之委員 工期の問題は、これは議決事項ではないから聞きづらいところもありますが、しかし結果としてこのことが先で影響してくるがありますからお尋ねするんですが、設計に基づいて市の責任で工期を変更するようなことになるならば、例えば人件費が上がってきますよね。そうすると請負契約の変更が出てきますよね。だから、あえて聞くんですが、工期が窮屈ではないですか。設計図書との関係で問題は起こらないと思っておられますか。

中森建築住宅課長 このたびの工期については、十分な工期の設定であると確信しております。

笹木慶之委員 分かりました。それともう一点は、今、宮本委員のほうから話がありましたが、やはり太陽光パネルについては、地場産業の育成ということがありますから、市内のいわゆる優秀な企業がそういう対応をしておりますので、しっかりした対応をお願いしたいと思います。申し上げておきます。いいですか。

中森建築住宅課長 この太陽光パネルのほうは、建築とは別工事として発注することになるんですけれども、一応どこのメーカーという形の指名はどうしてもできませんので、そういうような文言を書けないんですけれども、極力近く近場のものでうちが指定している製品のものを使ってくださいという言い方でしか、ちょっと説明のしようはないと考えています。

笹木慶之委員 あなた方の立場からすればそういうことになるかもしれませんが、もう一方ではね、やっぱり、市のいわゆる活性化、いろんな面の行政効果というのがありますから、やっぱりいろんなことを総合的に判断

した中で、地場産業の育成ということもしっかり視野に入れてほしいと申し上げておきます。これについて答弁は要りません。

河野朋子委員長 意見ということで。

笹木慶之委員 はい。

長谷川知司委員 工事種別によって四つの工事範囲と書かれたのがあります。

これでお聞きしますが、その1、2、3、4それぞれについて、工事用車両の動線、児童・生徒の動線をどう考えているか、考えた案があれば知りたいんですが。

吉岡教育総務課長 まずあの1番のところですか。これはグラウンドの北側の造成工事を行うものですが、現在、この入り口、今も入り口として、児童・生徒が通学する、学校に入る入り口があります。農協の横ですが、この樹木は、今伐採を全部しております。それと、校門も取り除いております。左側に前はツツジの花壇が並んでおりましたが、このツツジのほうを全部伐採しまして、以前は庭であったところでもありますけども、庭を通過して駐車場のほうに抜けるように、今アスファルト舗装しております。生徒につきましては、このグラウンドの北側の造成工事が始まりましたときには、アスファルト舗装をしたところを通過して、学校に入っていくということになるかと思えます。また、その場合に、車道との間にはバリケードを設けるなどの措置をしてまいりたいと考えております。そして、このグラウンドの整備にトラック等が入りますが、この場合にはA型バリケードなどを要所要所に置いて、児童とそのトラック等が交錯しないような動線を確保したいと思っております。児童・生徒の昇降口ですけれども、現在は、この生徒棟の南側の中央ぐらいに昇降口がありますが、この工事が本格的に始まりますので、昇降口を北側——給食棟の横——に移設いたします。というのが今、仮の靴箱をそちらに置いておりますので、工事が始まりましたら、生徒は昇降口という

ことでそちらのほうから学校のほうに入っていただく。ということで、トラックと生徒との動線は交わらないと考えております。そして、このグラウンド造成工事が終わりましたして児童棟の建設が始まりましたら、今度は、囲いを要所要所に配置いたします。その囲い——高い囲いを設置いたしますが——を設置することによって、また、生徒がその中に入らないように、工事と児童生徒との動線が交わらないようにと考えております。

河野朋子委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）監理室のほうから、先ほどの件で何か補足がありますか。（「ちょっと待ってください。もう少し資料を集めますので」と呼ぶ者あり）後でまた改めてしていただくということで、ほかの質疑を受けたいと思います。

長谷川知司委員 入り口ですね。これ、現在、どのように通して、子供たちはどういう方向でどう行くのか。それから、大型ダンプと思うんですね、当然それはどのようにどう行くというのが図面で欲しいですね。今、口で言われましたけれど、ちょっと分かりにくいところもあります。それでグラウンドのところは、どこをどのように通るのかというのも、やっぱり安全のためにも確認しておきたい。それは2番においても一緒です。特に2番においては複合施設も入りますから、複合施設のほうの工事車両もおるし、現場事務所も出てきます。なら、どうなるのか。特に、朝の登校時が大変ラッシュで危険だと思います。3番、4番含めてそういうのが図面的にあると私たちも安心できます。それが欲しいですね。

河野朋子委員長 その件についてはどのようにお考えですか。今はないわけですよ。今後、そういったことについて作るべきじゃないかという意見が出ていますが。

吉岡教育総務課長 児童棟建設に向けての囲いの場所の図面はあります。

河野朋子委員長 囲いの図面はあるということですが、動線が要るのではないかとこの投げ掛けについては。

長谷川知司委員 今回は、1、2が大事だと思うんですね。3、4については後の問題だと思いますので、3、4までは、また後日提案があると思いますけれど、取りあえず1、2については、出来次第出していただきたいと思います。それで安全対策を考慮した図面でありたいと思いますのでお願いします。

河野朋子委員長 では、その件はお願いします。ほかに質疑はありますか。

宮本政志委員 この図面の右下に、要はGL下300、つまり30センチから、1メートル10のところまで、がらが埋め込まれて入っていると。その児童棟の真下というところが出ていますよね。それ基礎部分以外も総掘りすると出ていますんで、熊本のときもあつたように、今の最新の耐震基準を備えた建物でも震度7がどんと2回来ると崩れていますんで、これ、がらがあつたところからがらを取って、これ産業廃棄物として捨てますと。捨てるのはいいんですけど、その周り、基礎部分以外を全部総掘りしますと。しかも1メートル10までと書いていますので、かなりの部分で児童棟が上に乗ってきますから、くい等の地盤調査の下でちょっと神経質というか、気を使って設計のほうしていただきたいなど。グラウンドとかプールとかならそんなに気にしませんけど、児童棟の上って書いてあるんですね、ちょっとその辺は意見として。よろしく願いします。

河野朋子委員長 今回の件については何か、回答が要るんですか。

宮本政志委員 いいえ、回答は要りません。今、十分お願いしますねという意見で。

河野朋子委員長 意見でいいんですね。

柴田監理室長 資料を集めまして、過去の市内 J V の分を言います。厚狭地区複合施設の建築主体が 5 億 5, 4 0 0 万円。それから、厚陽小・中建築主体が 6 億 1, 1 0 0 万円。新火葬場が 7 億 2, 7 0 0 万円。学校給食センターが 8 億 7, 6 0 0 万円ということで、今の 7 億円に近い、それを超える額についても、市内 J V で過去にずっと発注をしていますので、今回の判断も市内 J V で問題にならないと考えております。以上です。

長谷川知司委員 そういう実績があれば、それを尊重されて結構だと思います。ただ、今後大手を入れるときは、どのような状態では大手を入れるというのを決めておいていただきたいと思います。

柴田監理室長 金額だけではなく特殊性とかを考えて、また研究をしていきたいと思います。

河野朋子委員長 監理室に特別に来ていただいていますので、監理室に何か質疑があればと思ったんですがどうですか、ありますか。（「いや、ない」と呼ぶ者あり）では、ありがとうございました。退出してください。

（柴田監理室長退室）

河野朋子委員長 では、それ以外のところで、質疑があれば受けます。

笹木慶之委員 事業の概算事業費ということで当初予算の財源別内訳を出してもらいました。これ、せつかく書いてあるから言うんですが、国庫補助金の計算式が違うんじゃないですか。これじゃこの数字ならんと思います。というのがね、事務費加算、掛ける 1 % やったら事務費加算にならんんじゃないですか。これに 0. 0 1 を掛けたら全部に掛けてしまって、加算じゃなしに切下げになってしまう。0. 0 1 を掛けてしまったら。

これ、算出が違うと思いますが、もう一回よく計算して額を出しちゃったほうがいいよ。この数字にならんとおもいますよ、この計算式なら。

吉岡教育総務課長 御指摘のとおりです。大変申し訳ございません。これは、表現として掛ける1%と書いておりますけども、「(「足すんでしょ」と呼ぶ者あり)はい。1%足すということです。申し訳ございません。

尾山教育部長 伊場副委員長の御質問に未回答となっておりますので、この学校施設の特徴というか配慮したことについて、御説明を何点か差し上げたいと思います。まず、大きく四つの視点から設計をいたしております。一つは小・中一体となって共に学ぶ施設づくりということで。具体的にはですね、小・中連携に配慮したコンパクトな施設構成としているということで、具体的にちょっと図面を見ていただきながら御説明させていただきます。1階の図書室が書いてある平面図をお開きいただけますでしょうか。図書室も書いてあります。校舎は児童棟と生徒棟を交流スペースとなる渡り廊下と図書室、大階段でつないだ、分かりやすく連携しやすい施設構成としております。ですから図書室の右側に廊下という文字があると思いますが、ここの廊下は3層の廊下、3階建てですので、それぞれの階に廊下があって、2階のときは廊下のちょっと右側の図書室の右下のほうに大階段というのがありますけど、ここを上がって行って2階のほうにも行けるといような設計となっておりますところが特徴です。それから、中1ギャップ解消のために、小学校高学年の教室があるこの児童棟の3階と、同じ階の生徒棟の3階に中学1年生の教室を配置し、ということで、これは校長先生が何年何組をどのように入れるかを考えられるので、このとおりになるかどうか分かりませんが、施設設計上はそのようなことで、小6と中1が渡り廊下で同じ階にいるといようなことで、スムーズな中学校への移行を目指すということにいたしております。それから、昇降口が図書室の下側にあります。小学校、中学校で共用なんですけど、これはここを外に出るとですね、交流広場というのを設けるようになっていんですけど。交流広場に面し

た児童棟の中央部に昇降口を持ってくると。児童と生徒の昇降口は分けるものではなくて、両方が一緒の昇降口を使うということで交流を図ろうということでございます。それから、今の昇降口の右隣に事務コーナー——校務センター——というのを置いております。これがいわゆる昔で言えば事務室と職員室になるんですが、ここでは、十分な収納であるとか更衣室や給湯コーナーを置いて、教職員の執務空間としての機能性や快適性を確保するというで設計いたしております。そして繰り返しになりますが、従来の独立した事務室は設けずに、校務センター内に事務コーナーを設けることで、合理的に運用できる設計としております。それから校務センターは渡り廊下や階段に近いところであって、生徒棟に最短動線——最も短い距離——で移動できる配置としております。続いて大きな視点として、みんなが主体的・創造的に学べる学校づくりということで、図書室のことになるんですけども、学校の中心に児童生徒が利用する図書室を配置するとともに、大階段を一体的に整備し、発表や学年集会などで活用できる拠点とします。階段に座って、みんなが学年集会や発表会をすることもできますよということでございます。それから、図書室と大階段は透明ガラスで仕切って、視覚的に一体感のある明るい空間構成としております。それから校内を移動する中で、図書室が見えやすく、誰もが立ち寄りやすい配置、学校のちょうど中心のところにありますので、そういったことになります。それから、2階の平面図を御覧いただきたいと思えます。この平面図の左下、会議室というのがあります。ちょうど教室の半分の広さになりますけど、これが、保護者を初め各種支援団体、地域といった地域ボランティアなどの様々な人が訪れて活動するスペース・居場所として、厚陽小・中学校では地域連携室になりますが、そういったものをここへスペースを確保しておいて、学校運営になるべく御支援いただけるようにということで配慮いたしております。次に大きな三つ目の視点として、9年間の成長を受け止め、安心して学べる施設とするということで、2階と3階になるんですけども、普通教室がたくさんありますが、今、埴生小学校6学年で今7か8クラスです、現状が。それで、実際教室が余るわけですがそれは

何に使うかという、算数とかちょっと習熟度が分かれるような勉強科目については、小人数指導といって、1クラスをまた半分に分けて別の半分は別の教室に行って、それぞれの習熟度のレベルに合わせた指導を行うというようなことで、遠くの教室にではなくてすぐ近くにそういった小人数指導ができる教室があるようにということで、こういう教室の数にしております。また、いろんな学習形態にも対応できるようにということの意味もあります。それから、児童・生徒の立場に立った優しい施設ということで、指詰めを防ぐようなサッシとか、大きなガラス面——板ガラス——があって、それには衝突防止マークを貼ったり、飛散防止フィルムを貼ったりというような安全に配慮した設計としております。それから、埴生ならではの、航空機やオートバイの防音対策として、機密性の高いペアガラスのサッシを採用して、児童・生徒が集中して学習できる環境とすることとしております。それから、日常生活で重要なトイレの時間を大切に考えて、南側に面した明るい清潔で健康的な心の休まるトイレとしておりまして、各階にも車椅子対応の多目的トイレを設置いたしております。それから安全性の確保ということで、管理諸室、特に校務センターからは、グラウンドや駐車場交流広場を見渡すことができ、昇降口に隣接し、少ない人数で児童・生徒の様子を視認できる設計といたしております。また1階の保健室は、児童棟の西寄りの場所に配置をすることで、救急車をそばに寄せやすいということで保健室の配置場所を決めております。それから大きな最後四つ目の視点として、自然豊かな埴生への愛着と誇りを育む環境デザインということで、これが特徴と言えれば一番の特徴かもしれませんが、下校の際に児童・生徒みんなが通る歩行者空間として、昇降口を出たところが交流広場ということになっております。普通はグラウンドであったり何だりですが、ここはグラウンドではなくて交流広場ということでグラウンドとは明確に分けております。それから、交流広場を通過して南のほうの国道のほうに近づいていくと、外に大階段があります。ここで複合施設と接続させることで、地域との交流を促したいという狙いを込めております。それから、先ほど太陽光のお話もありましたが、自然エネルギーの活用とか

熱負荷の低減を適切に行うことで地球環境に優しい計画とし、省エネルギーで健康的・快適な学習生活環境を実現するということといたしております。以上です。

伊場勇副委員長 詳しくありがとうございます。その一番その特徴的など言われた自然豊かな埴生らしさをといるところの交流広場なんですけど、今、丸い花壇ですか、これは。何ですか、これは。

尾山教育部長 月が欠けたような。（「そうです」と呼ぶ者あり）これは、現在ここに木がありまして、全部切るのは現在の面影がなくなるということで、この木2本は残して交流の場でもあるということで、この木だけは大事に、これからもシンボルじゃないですけど残していこうということでございます。現在もここにある木です、今日現在。これを残すということで。ほかの木は切るんですけど、ここだけ残して、景観の良い状態を保つということです。

長谷川知司委員 誠に御無礼なんですけど、将来的に、津布田小学校がこちらに来るとしても、それが、もしクラス替えが必要となっても可能なような設計だと理解していいですかね。

尾山教育部長 そのとおりです。

河野朋子委員長 これは、埴生では建設委員会というのが2年ぐらい前に作られてまして、それからずっと話をしながら設計に対して意見を出しながらやってきたわけなんですけども、結局、そういった建設委員会の意見が出されて、当時の設計を見るとほとんど変わってないような感じがするんですけど。そういった理解でよろしいでしょうか、当時の設計。

尾山教育部長 はい、ほぼ変わっておりません。

河野朋子委員長　今回、改選もありまして委員も替わっておりましたので、丁寧に説明していただきましてありがとうございました。ほかに、契約については。

伊場勇副委員長　資料請求して、頂いた質問回答表なんですけど、これは、7月24日と7月31日に質問がされて、8月3日に回答されておりますが、2番は確認だと思うんですが、1、3、4について、この書き方がただ間違っていたのか、結構重要な内容が誤っていたのか。その辺を教えてください。

石田建築住宅課建築係長　質問についてはですね、受注者が記載した文字どおりの質問を表現しております。誤字があっても誤字のままの記載しております。

河野朋子委員長　内容についての、今質疑・・・

石田建築住宅課建築係長　24日と31日の質疑は、表現方法が違うだけで趣旨は同じになります。質疑1については誤記で、柱、壁の柱は断熱しなくても良いという意味になります。質疑2については、記載のとおり記載のある男女の便所や階段室、廊下、教材庫は断熱を行わないという趣旨になります。以上です。

伊場勇副委員長　この質問が来なければ、このまま進んでいたという。要は、2は分かる。1、3、4について、質問がなければそのまま工事も進んでいたわけなんですけども、それについて、例えばその金額が変わった可能性があるのか。そういう重大な内容であったのかを聞きたかったんです。

石田建築住宅課建築係長　質問の内容については、重大な質問ではありません。ここで質疑が出なくても、工事中に質疑書が出て質疑を回答するような

経緯を踏まえると思います。以上です。

河野朋子委員長 ほかに。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切りたいと思います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしということで、本議案について採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。お疲れ様でした。執行部の方が、帰られましたら委員会をまたしますので少しお待ちください。

（執行部退室）

河野朋子委員長 それでは委員会を続けたいと思います。次の事項は、閉会中の継続調査事項について決定をしたいと思いますので、総務文教常任委員会としての調査事項を検討したいと思います。資料を御覧ください。改めて付け加えること、あるいは変更することがあれば、ここで変えたいと思います。市役所の耐震化も書いて挙げてありますので、先ほどの話。これを一応、総務文教常任委員会としてはこのように決定したいと思います。総務文教常任委員会を閉会します。お疲れ様です。

午後 4 時 散会

平成 30 年（2018 年）9 月 4 日

総務文教常任委員長 河野朋子